- ○議長(髙橋正博君)
 - 4番 鈴木美香君。
- ○4番(鈴木美香君)

4番、立憲民主党 鈴木美香です。

今日、2 つ質問させていただきます。土庄町、小豆島町両町教育委員会が後援 している夢見る小学校が 11 月中旬にサンオリーブで上映されました。

町長、教育長、担当課長、どなたか行かれましたでしょうか。行かれたんだったらご意見、あ、そうですか。では、どういった内容かいうのもざっと映画なのであれなんですけど、宿題がない、テストがない、先生がいない、この学校のスローガンは、「まず、子どもを幸せにしよう。全てはそのあとに続く」といった、のびのびした学校の様子がドキュメンタリーとして捉えられていました。毎年、土庄町にも移住者が少なからず来ています。

そしてまた、島から離れる人もおられますが、彼らが島を離れる理由に小・中学校のありようが、彼らの期待するものではないことが大きいと聞いています。島の景色、のんびりした雰囲気や環境で、島ならではの伸び伸びと子育てができるだろうと移住してきたが、小・中学校の共に画一的な管理教育で想像していたものと違いがっかりするらしいです。

映画では、元中学校長が公立学校もかなり自由だと発言しており、校則やテスト、宿題などもなくせるらしいです。通信簿のない学校もあるようです。

現在の世知辛い、同調圧力の強い世の中を投影し、子どもの世界もいじめを含め難しい問題が多いようです。文科省の令和 3 年度の調査報告では、登校拒否児童生徒は全国で 24 万人を超えており、毎年増えているといいます。子どもの自殺者も年間 500 人に届くと発表されています。島でも、先頃そのようなことがあり、例外ではありません。

ならばこそ、こんな時代に島環境を生かし、ゆったりとした人間力を育むような島ならではの教育があってもいいのではないかと思いますが、町長の見解をお伺いします。

- ○議長(髙橋正博君)
 - 教育総務課長 佐伯浩二君。
- ○教育総務課長(佐伯浩二君)

それでは鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、この夢みる小学校という映画ですが、学習指導要領にいうところの「アクティブラーニング(自主的探求)」を重視した大変個性的な教育方針で知られる 3 つの学校の取材を通じて、教育現場におけるユニークな取り組みを紹介したものと伺っております。

土庄町の教育におきましても、島の環境を生かした人間力を育む教育にさま

ざまな面から取り組んでおり、子どもの成長を加味したうえで島でなければできない教育を目指しております。例えば、地域の方の協力のもと、田植えや稲刈り、玉ねぎ収穫やジャガイモ掘りなど、全学年にわたって島の自然の中で体験できる活動を多く行っています。

また、ふるさと教育については、農村歌舞伎などの歴史学習を取り入れたり、 食文化をテーマとして島鱧を学習したりと、さまざまな校外学習に力を入れて います。さらに、人権教育についても、「認め合い、支えあい、高めあう仲間」 を核とした温かい学級づくりに努め、児童生徒の自尊感情を高める活動や取り 組みを実践しています。

夢みる小学校で取り上げられているような、「宿題がない」「テストがない」「先生がいない」といった教育方針についてはさまざまなご意見があり、土庄町において採用していく予定はありませんが、鈴木議員がおっしゃるところの「島環境を生かした人間力を育む教育」には、まさに現場の先生や職員が真摯に取り組んでいるところでありますので、「画一的な管理教育でがっかりした」とのご意見があるのであれば、ぜひ詳細をお伺いし改善してまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては今後とも引き続き、子どもたちにとって何が良いのかということを模索しつつ、島らしい質の高い教育、保育に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長(髙橋正博君) 鈴木美香君。

○4番(鈴木美香君)

広報とかで見ているとそういうふうに努力されているとは思うのですが、私も議員になりたての頃、ちょっと小学校と土庄中学校を見学させていただいたときに、残念ながらすごく寒々しい印象を私は持ったんです。今、包括的といいまして、ちょっと問題になるお子さんを先生につけて、ちょっと違う教育をするというのではなくて、このアクティブラーニングとかそういうのは全てインクルーズ、包括して、逆にいろんな多様性がある、こういう人たちと一緒にやるっていうので、お互いさまとか思いやりとか育むんで、ちょっと、私的には逆な教育に思えて仕方がないんです。

例えば、移住者の方がすごくがっかりするっていう点はどういうことだと、例 えば、佐伯課長どう思われますでしょうか。

がっかりして、もうちょっと自由なのか、こういうとこに移住したりされてるんです。いろいろ努力されてるのは分かるんですけど、やはり私と同じような感性を持たれてるんですよね。だから、そのあたりは難しいですね。そうですね、先ほどの見解ですと、確かに通信簿をなくすっていうのは、本当にすごいダイナミックな変え方で難しいと思うんですけど、すごい、いいサイズなんです、小豆

島って。ちょっと、実験的にできるっていう可能性はないでしょうか。別学校を 建てるとか。

○議長(髙橋正博君) 教育長。

○教育長(港育広君)

失礼します。今、鈴木議員さんの 2 の質問に対して答えさせてもらいたいと 思います。

先ほどおっしゃった実験的にというふうに言われたんですけども、生身の子どもであって、その日その日、その1年が勝負でありますから、そんな安易には 実験的にっていうのは到底無理だと思います。

それから、小・中学校ともにですね、保護者の多くの学校教育に対する考えは、 まずはわが子は学校へ行く。そして、楽しく学校生活を送ってほしい。そして、 学力の保障、基礎学力を身につけてほしいです。したがって、この点をおざなり にした学校経営には無理があります。

そのために、学力偏重という一方に偏った教育ではなく、学力向上を図るとともに、小豆島の自然とか伝統文化を学ぶ学習を取り入れることで、ふるさと小豆島・豊島を愛する、そして誇りに思える子どもを育てる。

また、人権学習により、人間力を育て、誰もが楽しく学校生活が送れるように、 そしてみんなが幸せに暮らせる社会をつくっていこうとする実践力を育てる教 育を進めています。

私はこのような教育が島だからできる土庄町の教育だと考えております。以上です。

○議長(髙橋正博君) 鈴木美香君。

○4番(鈴木美香君)

私も教育者じゃないので専門的なことは言えないのが、ちょっと申し訳ないんですけど、最初の点は私も全く教育長と一致点なんですけど、子どもってカリキュラムがなくても興味があると勉強をするんです。勉強するので、そういう素地を育むというのが、この夢みる学校でした。カリキュラムがないんですけれども、例えば、工作で小屋を建てていくのを、みんなで1週間一生懸命にやっているうちに、この寸法はどうだとか、皆さんで協力してどうするかっていう、そういう教育、夢のような教育ですよねえ。

ただ、何回も言いますけど小豆島でしたら、そういうこともできるのかなあという提案で、ぜひ見て欲しかったなと今、ちょっと改めて思うんですけど、楽しく教育してもらうっていうんですけど、現実問題、先生も大変な思いをされていて、その先生の大変な、多分すごい子どもが追い詰められているので、先生も大

変なこともいっぱいあると思うので、今の現行の子どもたちが楽しく教育してるかっていうのが、ちょっと、私的にも土庄小学校を見学したときに、ちょっとすごく疑問に思ったんですね。一過性で、その1日しか見てないので、すいません、感想でしかないんですけど、こういう学校があるというのを認識していただいて、今後もしちょっとでも、例えば、宿題をなくすとか、そういう一つ一つ、ちょっとこう、もっと斬新というか、転換点を見つけていただいて、小豆島ならではの学校ができるような努力をぜひお願いしたいです。すいません、とりとめのない見解で。

では、2つ目の質問にまいります。

総合福祉会館への商工会移転と関連する町道要鉄川西線道路改良工事について、令和3年9月にも質問しましたが、経過を含めて再度質問します。

昨年8月、福祉会館から38もの活動グループを立ち退かせて、福祉会館に商工会が入居して1年が過ぎました。先日、建設課からは説明がありましたが、まだ今のところ、商工会が立ち退いた理由である道路拡張は遅々として進んでいません。そもそも、この事業計画は妥当なのか疑問です。ちょっとお答えお願いします。

○議長(髙橋正博君)

建設課長 濵口浩司君。

○建設課長(濵口浩司君)

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

町道要鉄川西線道路改良事業は、新庁舎建設基本計画において災害時の業務継続性の確保および迅速かつ確実な災害対応が図られることを建設基本方針とされていることから、庁舎へのアプローチ道路を複数ルート確保する周辺道路計画として事業化したものです。このことにより、有事の際には緊急車両および物資の搬入等が複数ルートにより可能となります。

平成30年に地元要鉄自治会から要望書を受理するとともに、計画過程においては総務建設常任委員会でのご審議をいただき進めてまいりました。

令和2年度に測量設計・用地物件調査を行い、3年度に用地取得4筆、物件補償3件および一部道路改良工事を実施し、残事業は用地取得1筆、物件補償1件および道路改良工事となっています。

当該事業の主たる目的は、庁舎へのアプローチ道路を複数ルート確保することにあり、関係者に県外在住の方が多く時間を要しておりますが、必要かつ妥当な事業であると考えております。以上でございます。

○議長(髙橋正博君)

鈴木美香君。

○4番(鈴木美香君)

そもそもこれは建設課というか、なぜ福祉会館なんだっていうのが問題点なんですが、事業計画がちゃんとしてたら商工会の奥の家もいなくなってて、ちょっと着工してるのなら分かるんですけど、まだ 1 年半たって、まだ着工してなく、まだ奥の家もあるっていうので、その 38 グループを追い出して、まだ福祉会館が、なので今まだ使えてたんじゃないかっていうのがどうしてもあるんですね。先ほど私、申し上げましたけど、そもそも福祉会館ではなかったら、そんな問題になってはないと思うんです。その話は前回もしましたけど、福祉会館の本来の使い方はできなかったんでしょうか、まだ。まだ、できていないので。

- ○議長(髙橋正博君)
 - 鈴木美香君。今の質問は。
- ○4番(鈴木美香君) 計画段階ですよね。
- ○議長(髙橋正博君) 通告の中のどの、
- ○4番(鈴木美香君)2番目です。
- ○議長 (髙橋正博君)
 - 2番ですが、趣旨を端的に明瞭に。
- ○4番(鈴木美香君)

延びるのであれば、事業が適正かどうかってこんだけ遅くなるのであれば当初から、ちゃんとこう計画を立てて、今まだ福祉会館に活動できてたんではないですか、という質問なんです。

- ○議長(髙橋正博君) 生涯学習課長 宮原正行君。
- ○生涯学習課長(宮原正行君)

鈴木議員の2点目のご質問にお答えいたします。

昨年の夏まで、長年にわたり総合福祉会館を利用していただいておりました 各利用者の皆さまには、現在、中央公民館ならびに渕崎公民館をご利用いただい ております。当初、各利用者の皆さまに早い段階で移転に関する十分な説明がで きていなかったことにつきましては、反省すべき点と認識しております。

その後、利用場所移転に関しましては、説明ならびに協力依頼につきましては 各団体を直接訪問し、協議させていただく中で、各利用者団体のさまざまな個別 要望を全て満たすことができたわけではございませんが、おおむね多くの利用 者の皆さまからご理解をいただいたものと、大変ありがたく思っております。以 上です。

○議長(髙橋正博君)

鈴木美香君。

○4番(鈴木美香君)

宮原課長は、大体理解できてたとおっしゃってるんですけど、私やっぱり、何 人かにお伺いしましたら、理不尽に締め出された本来の福祉活動をしていた人 たちは、現在も納得できず、不満と怒りを訴えています。

福祉会館は、福祉活動目的として国に申請したものであり、用途以外では、そもそも使用は禁じられています。そのため、面倒な財産処分などの報告義務が発生し、35年も過ぎてから商工会という目的外使用により、100万円ほど国庫に返還した。行政としては、すべきことではないと思います。

これも三枝前町長の負の案件ですが、二度とこのようなことが起こらないように検証し、住民に説明しなければならないと思います。改めて、なぜこんなことになりましたか。

○議長(髙橋正博君)

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長(宮原正行君)

繰り返しますが、われわれも反省すべきものは反省しております。その上で将来に向かって、建設的な発展的な議論ができたら良いかと思いますが、もし、町民利用者の皆さまが利用に関して少しでも気になることがありましたら、担当課といたしましては、いつでもお話しする機会をつくりますので、そのあたりよろしくご理解願います。

○議長(髙橋正博君) 鈴木美香君。

○4番(鈴木美香君)

そもそも、いつどんなメンバーの何の会議に諮って決定しましたか。

○議長(髙橋正博君)

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長(宮原正行君)

令和3年1月5日火曜日の庁内会議において決定いたしました。メンバーは、 三枝前町長以下、当時の教育長、参事兼企画課長、参事兼総務課長、健康福祉課 長および生涯学習課長の6名でした。以上です。

- ○議長(髙橋正博君) 鈴木美香君。
- ○4番(鈴木美香君)

その場合、異論は出なかったんでしょうか。

○議長(髙橋正博君)

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長(宮原正行君)

会議の中身につきましては、細かく申し上げることがありませんが、必要ありませんと思います。

結論といたしましては、その時点では、商工会館、商工会が総合福祉会館に移転するという結論になっております。以上です。

○議長(髙橋正博君) 鈴木美香君。

○4番(鈴木美香君)

やっぱり何で決まったのかっていうのが全然分からないんですけど、何で福祉会館なのかっていう、ただ、当事者の三枝元町長がいないので、ここはもう、聞いてもしょうがないことではないと思うんですけど、そしたら、商工会は5年以内で移転すると報告されていますが、その後はどうする予定でしょうか。

○議長(髙橋正博君)

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長(宮原正行君)

商工会の移転先につきましては、まだ未定でございます。

最初入ったときには、5 年をめどに考えているということは聞いておりますが、その後はまだ決定は聞いておりません。以上です。

○議長(髙橋正博君)

鈴木美香君。

○4番(鈴木美香君)

商工会じゃなくて、後、その福祉会館を、その後、商工会が出た後はどうする 予定なんですか。

○議長 (髙橋正博君)

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長(宮原正行君)

それに関しましては、そうなった時点で必要であれば考えると思います。以上です。

○議長(髙橋正博君)

鈴木美香君。

○4番(鈴木美香君)

早く商工会に移転先に移っていただいて、拠点として本来の使用目的にして ほしいと思います。

先ほど、三木議員がおっしゃってましたが、まさに福祉会館からの追い出しは、 町民のやる気の制限以外の何ものでもありません。この件は、土庄町政に残る悪 政です。36年前、福祉の拠点として、諸先輩が熱望して建てたものです。 その思いをも、軽視、軽んじています。三枝元町長のもとで、恣意的な人選の密室で不透明な決定が見受けられましたが、これもその例の一つと考えます。

本来行政は、住民の生活を支え、福祉優先の運営が基本です。会館本来の目的 に沿った福祉に携わる人たちを排除し、筋の通らぬことを強行したことに強く 抗議し、猛省を促したいです。

今後、二度とこのようなことが起こらないように、このようなことも、三枝元町長のゆがんだ行政の一端だと考えます。ですので、三枝元町長に関する調査委員会が必要と考えるゆえんです。ちょっと、ぐだぐだになりましたけど以上です。終わります。